

第4章 更新費用の推計

第1節 更新費用の推計にあたっての基本事項

公共施設の更新に必要な財政負担について、総務省所管の「財団法人自治総合センター」が作成した更新費用試算ソフトの考え方を基に試算してみました。

この更新費用試算ソフトでは、現在保有する公共施設を同じ面積で更新するものと仮定し、耐用年数は標準的な耐用年数である60年とし、建築後30年で大規模改修を行い、その後30年で建て替えるものとしています。

なお、平成25年度時点で建築後31年以上50年までの建物については、平成25年度から平成34年度までの10年間で均等に大規模改修を行うものとし、建築後51年以上経過している建物については大規模改修を行わず60年経過後に建て替えるものと仮定して、今後40年間の更新費用を試算しています。

【図表33：自治総合センター更新費用試算ソフトにおける更新費用単価】

施設分類	建替え	大規模改修
庁舎等、社会教育施設、文化施設、産業施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設、福祉施設、保健施設	36万円/㎡	20万円/㎡
保育・子育て支援施設、小・中学校、幼稚園、給食施設	33万円/㎡	17万円/㎡
市営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

第2節 更新費用の推計

本白書の対象147施設の更新費用を試算した結果、今後40年間に必要な更新費用の総額は約920億円という莫大な額となりました。1年あたりでは約23億円となりますが、これは平成25年度一般会計歳出予算の約1割に相当する額です。また、更新のピークとなる平成40年度には、年間約58億円もの更新費用が必要となり、これを平成25年3月末の住民基本台帳人口（53,525人）を基に市民一人当たりの負担額に直すと、その額は約11万円となります。

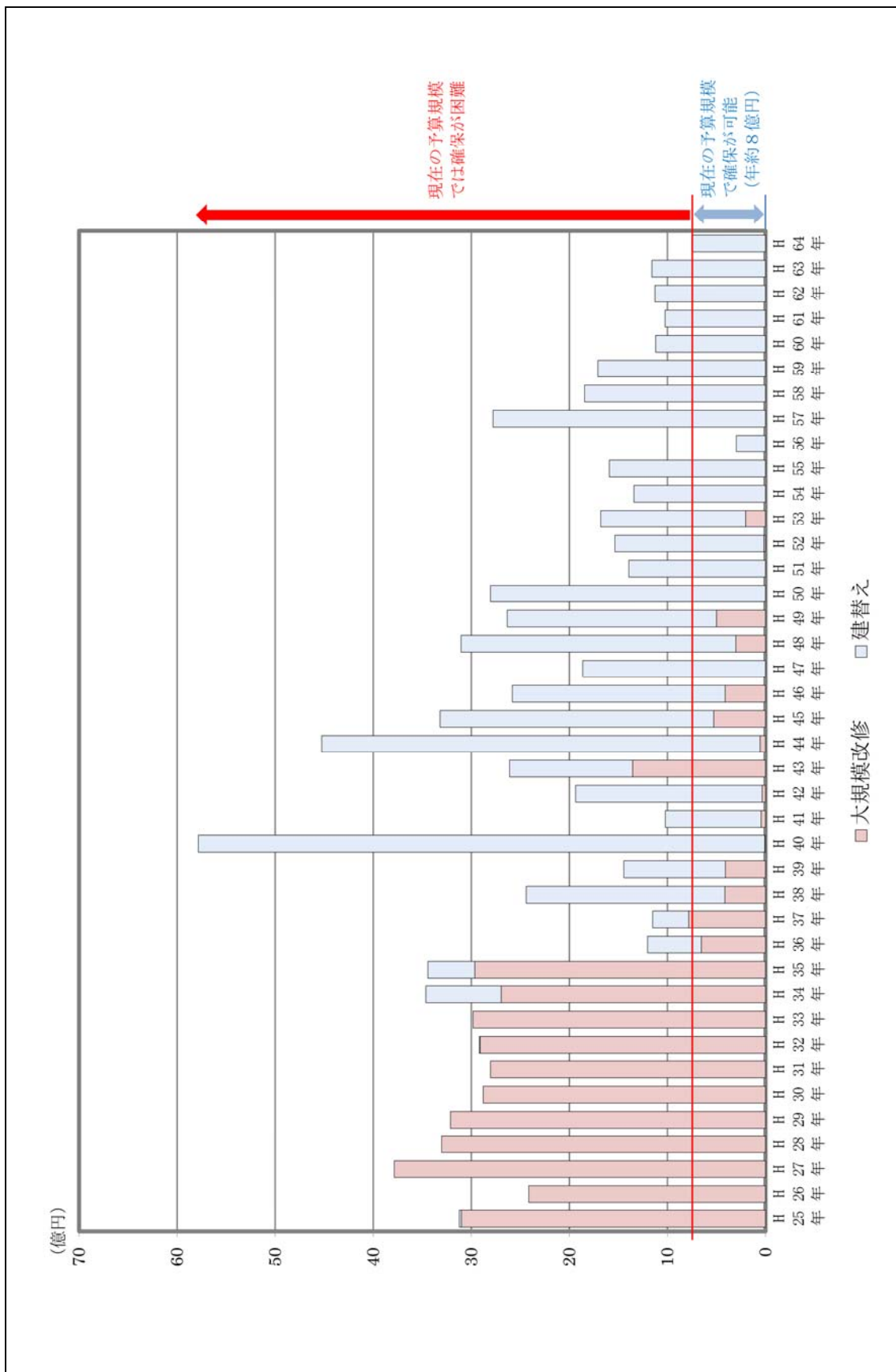
本市の平成22年度から平成24年度までの3年間の普通建設事業費のうち、インフラ整備に要する経費や公共事業のための用地取得費などを除いた経費は年平均で約8億円となっており、これを試算結果と単純に比較した場合、1年あたり約15億円、40年間では約600億円もの財源不足が生じることとなり、このことは、現在あるすべての公共施設の更新を図ることが現実的に不可能であることを示唆しています。

なお、試算した更新費用は、一定の基準による対象施設の更新費用であり、本白書で対象外とした施設の更新費用も含まれていないことから、場合によっては、公共施設の更新に係る財政負担はさらに膨らむことが想定されます。

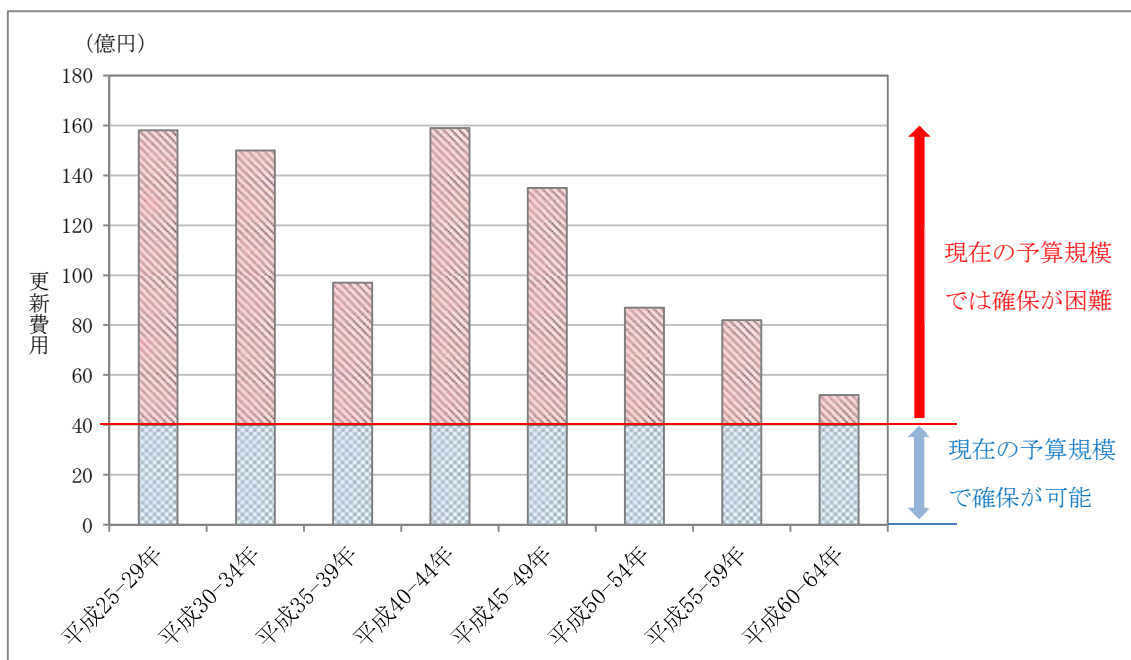
厳しい財政状況の中、更新費用として確保できる財源には限界があります。このため、更新する公共施設の量を圧縮するとともに、計画的な事前保全を実施し、出来る限り財政負担の軽減・平準化に取り組んでいくことが必要です。

※普通建設事業費とは、道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新增設事業を行う際に、必要な経費のすべてをいいます。

【図表3-4：自治総合センターの更新費用試算ソフトによる更新費用推計】



【図表35：5年間毎の更新費用推計】



【図表36：用途分類別の更新費用割合】

